

全国身体障害者施設協議会 平成 28 年度所管事業

正副会長・委員長会議

○1. 「適切なケア」を行う【事業の重点1.】

- ・事業推進に必要な課題の共有、調整〔権利擁護特別委員会、各委員会と連携〕

○ケアの質を「担保」するための仕組みづくりの導入検討

○事業推進・計画に関する検討と調整

- ・事業推進の基本方針、重点課題の検討
- ・常設委員会等所管事業の調整
- ・その他事業推進に必要な情報と課題の共有、調整

○全国身体障害者施設協議会「倫理綱領」の継続検証

○「身障協ビジョン 2011」の検証

○社会福祉法人制度改革への対応

○人材確保策の検討〔各委員会と連携〕

総務・広報委員会

○ブロック協議会等の活動支援・連携と、組織的課題の継続整理・検討

- ・ 本会組織と会員の範囲のあり方に関する継続的な課題整理・検討

○会員施設等への情報提供

- ・ ホームページ、メールマガジン(身障協 EXPRESS、障害福祉関係ニュース)、等
- ・ 機関誌「身障協」の刊行(年2回)(今後の刊行のあり方についての検討)

○功労者の顕彰

- ・ 永年勤続者表彰の顕彰
- ・ 退任協議員感謝、特別功労者感謝の顕彰の検討・実施

○本会の事業と会計の運用・管理

研修・全国大会委員会

○生活の個別性を支える【事業の重点2.】

(1) ケア・スタンダードを広める

- ・ケアのふりかえりと確認、改善・展開を推進し、定着を図る（身障協ケアガイドライン改訂新版の活用）〔調査研究委員会と連携〕

※特に権利擁護・虐待防止に関連した部分の取り組みを重点的に推進する

* 第6回職員スキルアップ研修会での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施

* 各ブロック・各都道府県の大会・研修会等での身障協ケアガイドライン関連プログラムの実施協力（プログラムの企画・指導等協力）

- ・基礎知識の標準化をすすめる（医学知識・障害特性を学ぶ研修ツールの活用）

* 各ブロック・各県の大会・研修会等での周知促進

○大会・研修会の実施によるスキルアップと情報提供の場の確保

…周知普及、研修プログラム検討

- ・「適切なケア」を行う【事業の重点1.】〔総務・広報委員会、正副会長・委員長会議と連携〕
- ・コミュニティケアの実現【事業の重点3.】〔総務・広報委員会と連携〕
- ・全国身体障害者施設協議会研究大会の開催・準備
実施：第40回（平成28年度／愛知県名古屋市）
準備：第41回（平成29年度／高知県高知市）、第42回（平成30年度／（調整中））
- ・第6回職員スキルアップ研修会の実施
- ・第29回経営セミナーの実施
- ・ブロック協議会の大会・研修会活動の支援（役員派遣等）
- ・身障協の成果物の周知と活用促進
- ・全社協「障害者虐待防止リーダー職員養成講座」への参加促進

調査研究委員会

○生活の個別性を支える【事業の重点2.】

(1) ケア・スタンダードを広める

- ・ ケアのふりかえりと確認、改善・展開を推進し、定着を図る（身障協ケアガイドライン改訂新版の活用）〔研修・全国大会委員会と連携〕
※特に権利擁護・虐待防止に関連した部分の取り組みを重点的に推進する
- ・ 第三者評価の受審推進

○「適切なケア」を行う【事業の重点1.】

（『身障協ケアガイドライン改訂新版』とあわせた周知普及）

- ・ 『障害者虐待防止の手引き[チェックリスト]ver. 3』および『障害者虐待防止の研修のためのガイドブック』を活用した会員事業所の取組促進

○会員施設基礎調査の実施

○その他必要な調査の実施（他委員会と連携）

制度・予算対策委員会

○生活の個別性を支える【事業の重点2.】

②障害者総合支援法施行後3年目途の見直し後の課題に対応する〔意見提出など〕

- ・法施行3年後の見直し後の課題への対応に関する検討
- ・将来的な制度の方向性についての考え方の整理

○コミュニティケアの実現【事業の重点3.】

①コミュニティケアを担う施設（法人）をめざす

- ・制度設計に対する提案
 - *「チャレンジ応援プラン」実現に向けたモデル事業の実施（※）
 - ※法施行3年後の検討事項である「意思決定支援」の前提となる「体験の保障」に関わる取り組み

○その他必要な緊急調査の実施

地域生活支援推進委員会

○コミュニティケアの実現【事業の重点3.】

(1) コミュニティケアを担う施設（法人）をめざす

- ・コミュニティケアの実践事例等の収集・整理と周知（平成27年度からの継続）
 - * 障害者本人を中心に、障害者支援施設が拠点となって多様な事業所との連携によるニーズ対応・課題解決を行う実践事例を追加収集するとともに、支援の在り方と実践のポイントを整理し会員施設に周知する。
- ・障害者支援施設としての地域生活支援拠点のあり方の整理

○生活の個別性を支える【事業の重点2.】

- ・障害者総合支援法3年後の見直し、平成27年度報酬改定等の影響の把握と課題整理、今後の対応方策の検討（地域生活支援推進事業関連）

○身障協会員施設における障害者の地域生活支援の推進方策の検討 （地域生活支援推進研究会議のあり方等含む）

○第16回地域生活支援推進研究会議の開催（平成29年1月下旬開催）

災害対策委員会

○コミュニティケアの実現【事業の重点3.】

③災害への備えと継続支援

- ・ 東日本大震災 被災施設等支援の継続
 - * 今後の支援のあり方の検討

- ・ 災害発生時の組織的な備え
 - * 各ブロック内の災害時連絡体制等の把握および整備・充実の促進
 - ▽各ブロックでの災害対応訓練の実施

 - * 身障協組織としての災害発生時対応マニュアルの周知、実証

 - * 災害時支援基金の運用、維持管理

権利擁護特別委員会

○「適切なケア」を行う【事業の重点1.】

- (1) 虐待（の恐れがあった）事例の収集と検証〔起きていることを知る〕
- (2) 日常的なかかわりに潜む、不適切なケアの把握と対応〔人権感覚を磨く〕
- (3) 組織的、継続的に取り組む〔検証、研修などの仕組みづくり〕
- (4) 障害者差別解消法施行への対応

※ 上記の実現に向けた検討・提言を行う〔正副会長・委員長会議、各委員会と連携〕